

# 難聴児者に対する支援について

令和元年5月15日

厚生労働省



# 乳幼児期・学齢期の障害児に対する教育・福祉・保健・医療（聴覚）

乳幼児期

学齢期

就学奨励費（就学に必要な金銭的な支援を実施）

特別支援学校幼稚部  
聴覚障害 1,141人

特別支援学校小学部  
聴覚障害 2,935人

特別支援学校中学部  
聴覚障害 1,853人

特別支援学校高等部  
聴覚障害 2,340人

就学先検討

就学先検討

指導等

支援部（特別支援学校のセンター的機能の充実）

教育相談（0歳～）、自立活動の指導（通級による指導を含む）、通常学校の教員等へのアドバイスなど

アドバイス等

幼稚園

就学前健診

小学校  
特別支援学級  
難聴 1,242人

小学校通常学級  
（通級による指導）  
難聴 1,750人

中学校  
特別支援学級  
難聴 470人

中学校通常学級  
（通級による指導）  
難聴 446人

高等学校

（30年度より通級による指導を実施）

教育委員会を中心として、  
保護者、専門家（医師等）、支援部等により  
検査、検診結果等を用いて就学先を検討

※出典：学校基本調査（平成29年度）  
通級による指導実施状況調査  
（平成29年度）

福祉

児童発達支援  
聴覚障害 約200人

放課後等デイサービス  
聴覚障害 約400人

保育所・認定こども園等

放課後児童クラブ

※平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査等を元に推計  
※障害児者共通のサービスとして、補装具費支給制度、地域生活支援事業等がある。

誕生

新生児  
聴覚検査

1.6歳児健診

3歳児健診

※耳鼻咽喉科学会の「新生児聴覚スクリーニングマニュアル」によると、先天性難聴の出現頻度は1000人に1～2人とされている。

保健・医療

聴覚障害

○人工内耳植込術（保険適用）…平成28年4月～平成29年3月の0歳から4歳への施術件数：414件（第3回NDBオープンデータ）、児童は医療費自己負担分の補助あり（自立支援医療（育成医療）及び市町村の補助）  
○リハビリテーション…脳血管疾患等リハビリテーション料を算定。言語聴覚士等による言語機能や聴覚機能に係る訓練

# 新生児聴覚検査の実施について

聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要。

## 検査方法

新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査。検査方法は、主に自動ABR又はOAEがある。

自動ABR(自動聴性脳幹反応:Automated Auditory Brainstem Response)・・・新生児聴覚検査用の聴性脳幹反応検査。自動判定機能を持たせたもので、判定基準は35dBに設定され、「pass(パス)」あるいは「refer(リファー)」で結果が示される。

OAE(耳音響放射:Otoacoustic Emissions)・・・・・・・・・・内耳から外耳道へ放射される微弱な音信号を集音して得られる反応で、内耳有毛細胞機能を評価する検査。

## 沿革等

- ・平成12年度～ 国庫補助事業を開始
- ・平成19年度～ 検査費用を一般財源化(検査の実施主体は市町村)
- ・平成24年度～ 母子健康手帳の必須記載事項(省令様式)の検査記録に「新生児聴覚検査」を記載し、任意記載事項様式の「新生児(生後約4週間までの赤ちゃん)」のページに「新生児聴覚検査について」を追加。
- ・平成28年3月 新生児聴覚検査に係る通知を改正して検査に係る留意事項を整理し、市区町村における一層の取組を依頼。
- ・平成28年10月 母子健康手帳の必須記載事項(省令様式)の新生児聴覚検査の記録欄について、より詳細な検査結果を記載できるよう改正
- ・平成29年12月 新生児聴覚検査に係る通知を改正して都道府県において新生児聴覚検査に係る協議会の設置を求めたとともに、検査の実施状況等の把握のため、受診状況等を取りまとめることとした。

(参考)○厚生労働科学研究費補助金

・平成19年3月:「新生児聴覚スクリーニングマニュアル」を作成

・平成25～26年度:乳幼児の疾患疫学を踏まえたスクリーニング及び健康診査の効果的実施に関する研究

→耳鼻科領域の分担班で、新生児スクリーニングや乳幼児健診での問題点を検討し、新生児スクリーニング普及率向上への改善策を提示するとともに、1歳未満で実施可能な質問紙等による新たなスクリーニング方法を検討。

○日本医療研究開発機構研究費

・平成27～29年度:乳幼児の疾患疫学を踏まえたスクリーニング等の効果的実施に関する研究

→耳鼻科領域の分担班で、10ヶ月健診での効果的聴覚スクリーニング法の確立を目指すとともに、新生児聴覚スクリーニングの有効性を再検証。

## 実施状況(平成29年度)

- ・新生児聴覚検査の受検の有無を把握している市区町村は94.7%(1,649/1,741市区町村)
- ・受検の有無を把握し、かつ、受検人数を集計している市区町村(1,491市区町村)における、出生児に対する初回検査の実施率は81.8%(507,047/619,692人)
- ・初回検査について公費負担を実施している市区町村は、22.6%(394/1,741市区町村)
- ・要支援児に対する療育が遅滞なく実施されるための指導援助を実施している市区町村は57.8%(1,006/1,741市区町村)

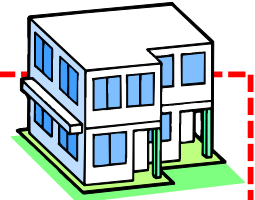
## 要 旨

- 聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置や、研修会の実施、普及啓発等により、都道府県における推進体制を整備する。【平成29年度創設】

## 事 業 内 容

- 新生児聴覚検査に係る行政機関、医療機関、教育機関、医師会・患者会等の関係機関等による協議会の設置、研修会の実施や普及啓発等により、都道府県内における新生児聴覚検査の推進体制の整備を図る。

### 都道府県



#### <都道府県内における新生児聴覚検査の推進体制の確保>

- 医療機関や教育機関などの関係機関等による協議会の設置
- 医療機関従事者等に対する研修会の実施や新生児聴覚検査のパンフレット作成等による普及啓発
- 県内における事業実施のための手引書の作成 など

<予算額> 平成31年度予算 49百万円 (平成31年度基準額案: 1都道府県当たり2,077千円)  
(実施主体: 都道府県、補助率: 国1/2・都道府県1/2)

平成30年度実施都道府県: 34都道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県

### 市町村

支援



#### <新生児聴覚検査の実施>

- 新生児聴覚検査に対する公費助成の実施(※地方交付税措置)
- 新生児訪問等の際に、母子健康手帳を活用し、新生児聴覚検査の実施状況の把握及び要支援児や保護者に対するフォローアップ など

※新生児聴覚検査…新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査。

# 難聴児者への医療の提供について

## 保険適用されている難聴患者への主な診療行為

### ■手術

○人工内耳植込術 40,810点

### ■人工内耳用材料

(1) 人工内耳用インプラント(電極及び受信-刺激器) 1,620,000円

(2) 人工内耳用音声信号処理装置

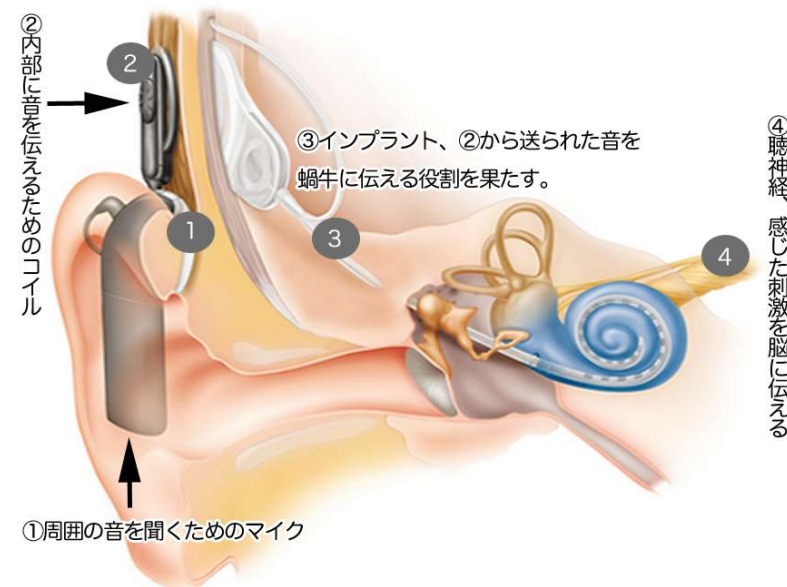
① 標準型 923,000円 ② 残存聴力活用型 915,000円

(3) 人工内耳用ヘッドセット

① マイクロホン 38,400円 ② 送信コイル 10,600円

③ 送信ケーブル 2,700円 ④ マグネット 7,790円

⑤ 接続ケーブル 4,400円



### ※人工内耳用材料の定義

① 薬事承認又は認証上、類別が「医療用品(4)整形用品」であって、一般的名称が「人工内耳」であること。

② 補聴器では症状の改善が見られない高度感音性難聴又は補聴器では十分な症状改善が得られない低音域に残存聴力を有する高音急墜型聴力像を呈する感音難聴に対して、人工内耳植込術を実施するに際し、聴力改善を目的に使用するものであること。

### ■医学管理

○高度難聴指導管理料

・ 人工内耳植込術を行った日から起算して3月以内の期間に行った場合 500点

・ その他の場合420点

人工内耳植込術を行った患者、伝音性難聴で両耳の聴力レベルが60dB以上の場合、混合性難聴又は感音性難聴の患者について、耳鼻咽喉科の医師が療養上必要な指導を行った場合に算定する。

### ■検査

○補聴器適合検査 1回目 1,300点 2回目以降 700点(月2回に限る)

聴力像に対し電気音響的に適応と思われる補聴器を選択の上、音場での補聴器装着実耳検査を実施した場合に算定する。



# 難聴児者への医療の提供について

■ 人工内耳植込術: 1,113件	うち0歳から4歳児への施術件数 <b>414件(約37%)</b>																		
【年代別(男女計)】	0~ 4歳	5~ 9歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75~ 79歳	80~ 84歳	85~ 89歳	90歳 以上
	414	88	46	28	11	-	12	23	19	40	39	42	55	64	70	81	36	-	-
■ 高度難聴指導管理料(3月以内): 外来 1,739件	うち0歳から4歳児への施術件数 <b>640件(約37%)</b>																		
	入院 314件																		
【年代別(男女計)】	0~ 4歳	5~ 9歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75~ 79歳	80~ 84歳	85~ 89歳	90歳 以上
外来	640	133	85	27	32	28	19	44	23	63	53	53	88	94	119	130	72	20	-
入院	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	24	30	49	12	-	-
■ 高度難聴指導管理料(それ以外): 外来 54,491件	うち0歳から4歳児への施術件数 <b>3,326件(約6%)</b>																		
	入院 194件																		
【年代別(男女計)】	0~ 4歳	5~ 9歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75~ 79歳	80~ 84歳	85~ 89歳	90歳 以上
外来	3,326	4,271	2,125	1,072	558	436	389	528	655	829	862	1,220	1,939	3,531	5,552	8,334	9,094	6,632	3,138
入院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	28	33	36	12	-
■ 補聴器適合検査(1回目): 外来 15,796件	うち0歳から4歳児への施術件数 <b>594件(約4%)</b>																		
	入院 220件																		
【年代別(男女計)】	0~ 4歳	5~ 9歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75~ 79歳	80~ 84歳	85~ 89歳	90歳 以上
外来	594	325	197	160	98	115	108	131	230	262	309	436	663	1,399	2,047	2,942	3,064	2,009	707
入院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	30	23	41	44	15
■ 補聴器適合検査(2回目): 外来 60,828件	うち0歳から4歳児への施術件数 <b>4,864件(約8%)</b>																		
	入院 197件																		
【年代別(男女計)】	0~ 4歳	5~ 9歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75~ 79歳	80~ 84歳	85~ 89歳	90歳 以上
外来	4,864	4,964	3,497	1,782	669	445	379	464	732	884	1,139	1,362	2,042	4,301	6,195	8,589	9,507	6,361	2,652
入院	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	14	32	35	13

(出典)第3回NDBオープンデータ(平成28年4月~平成29年3月診療分)

※個人の特定を防ぐ観点から、男女それぞれで、10人未満の値は公表していない

## 更生医療・育成医療(自立支援医療制度)

- 身体障害のある児者(18歳以上は身体障害者手帳を持つ者)に対し、その障害を除去・軽減するために必要な医療(人工内耳植込術等)について、医療費の自己負担額を軽減。
- 所得に応じて1月当たりの自己負担上限額を設定(例えば、市町村民税非課税世帯は5,000円(本人等の年収80万円以下の場合は2,500円)。月額総医療費の1割がこれに満たない場合は1割。)。保険優先のため、通常は、医療保険の自己負担分(3割)と上記の自己負担上限額の差額分を支給。

# 聴覚障害児者に対する福祉施策について

## 補装具費の支給(障害者総合支援法)

- 障害者等の失われた身体部位、損なわれた身体機能を補完、代替する用具の購入等に要する費用を支給(所得に応じて負担上限額)

※補装具:義肢、装具、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車椅子、電動車椅子、座位保持椅子、起立保持具、歩行器、頭部保持具、排便補助具、歩行補助つえ、重度障害者用意思伝達装置

(参考)平成29年度 補装具購入件数及び購入総額(出典:平成29年度福祉行政報告例)

	購入件数	購入総額(千円) (公費+自己負担)
全体	155,269	20,804,726
うち補聴器	44,125	3,061,865

## 地域生活支援事業(障害者総合支援法)

- 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により効率的・効果的な事業の実施を図る。

### ○相談支援事業

障害者等からの相談に応じ、情報提供、障害福祉サービスの利用支援など必要な支援を行う。

### ○意思疎通支援

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に手話通訳者、要約筆記者等の養成や派遣、設置を行う。

### ○日常生活用具給付等事業

重度障害者の日常生活がより円滑に行われるための用具の給付・貸与。

※対象となる用具の例:聴覚障害者が使用する情報・意思疎通支援用具

# 聴覚障害児者に対する福祉施策について

## 児童発達支援センター

■ 平成24年の児童福祉法改正に基づく障害児支援の見直しに伴い、児童福祉施設として創設された地域における中核的な支援機関。

○発達障害・知的障害・難聴・肢体不自由・重症心身障害等の障害のある子どもへの発達支援やその家族に対する支援

○地域社会への参加（インクルージョン）を推進するため、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校等の関係機関との連携を図りながら、関係機関に対し専門的な知識・経験に基づく後方支援を実施

○このうち主に難聴児を対象とする児童発達支援センター（旧難聴幼児通園施設）は以下のとおり。

秋田県	子ども発達支援センター オリブ園	京都府	児童福祉センターうさぎ園
埼玉県	さいたま市総合療育センター ひまわり学園	大阪府	大阪発達総合療育センター ゆうなぎ園
東京都	ライシャワ・クレーマ学園	岡山県	岡山かなりや学園
東京都	富士見台 聴こえとことばの教室	広島県	広島市子ども療育センター 山彦園
千葉県	千葉市療育センター やまびこルーム	広島県	「ゼノ」こぼと園
神奈川県	横浜市総合リハビリテーション センター	香川県	香川こだま学園
愛知県	名古屋市中央療育センター すぎのこ学園	高知県	高知県立療育福祉センター
愛知県	豊田市こども発達センター なのはな	福岡県	福岡市立心身障がい福祉センター ありんこ園
富山県	富山県リハビリテーション病院 こども支援センター	熊本県	熊本県ひばり園
岐阜県	児童発達支援センターみやこ園		

出典：全国盲ろう難聴児施設協議会 加盟施設（H.30.4.1）



## 医療機器開発推進研究事業

### ■ 事業概要

本事業では、手術支援ロボット・システム、人工組織・臓器、低侵襲治療、イメージング、在宅医療機器等の重点分野やアンメットメディカルニーズの対策に資する医療機器について、日本で生み出された基礎研究の成果を薬事承認につなげ、革新的な医療機器を創出する。そのために、産学官連携による革新的医療機器の開発を推進するとともに、疾患登録システム等を活用した革新的医療機器の開発等を支援。

### ■ 研究内容

- 医療費適正化に貢献する医療機器の臨床研究・医師主導治験
- 疾患登録システムを活用した臨床研究・医師主導治験
- 小児用医療機器の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験
- 高齢者向け医療機器の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験
- 革新的医療機器の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験

## 障害者自立支援機器等開発促進事業

### ■ 事業概要

障害者の自立や社会参加を支援する機器の開発は、マーケットが小さく実用的な製品化が進んでいない状況にある。障害者の機器開発においては、障害者のニーズと開発者のシーズ(技術)のマッチングが重要であることから、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成を行い、障害者にとって使いやすく適切な価格の機器の製品化を促進する。

## 言語聴覚士の業務

- 音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことを業とする者をいう。（言語聴覚士法（平成9年法律第132号）第2条）
- 保健師助産師看護師法の規定にかかわらず、診療の補助として、医師又は歯科医師の指示の下に、嚥下訓練、人工内耳の調整その他厚生労働省令で定める行為（※1）を行うことを業とすることができる。（法第42条第1項）

※1 厚生労働省令で定める行為は、次のとおりとする。（施行規則第22条）

1. 機器を用いる聴力検査（気導により行われる定性的な検査で次に掲げる周波数及び聴力レベルによるものを除く。）

イ	周波数1, 000ヘルツ及び聴力レベル30デシベルのもの
ロ	周波数4, 000ヘルツ及び聴力レベル25デシベルのもの
ハ	周波数4, 000ヘルツ及び聴力レベル30デシベルのもの
ニ	周波数4, 000ヘルツ及び聴力レベル40デシベルのもの

2. 聴性脳幹反応検査
3. 眼振電図検査（冷水若しくは温水、電気又は圧迫による刺激を加えて行うものを除く。）
4. 重心動揺計検査
5. 音声機能に係る検査及び訓練（他動運動若しくは抵抗運動を伴うもの又は薬剤若しくは器具を使用するものに限る。）
6. 言語機能に係る検査及び訓練（他動運動若しくは抵抗運動を伴うもの又は薬剤若しくは器具を使用するものに限る。）
7. 耳型の採型
8. 補聴器装用訓練

■ 免許登録者数（平成30年12月31日現在）

31,206名

## 平成30年度調査研究等

- 人工内耳装用児に対する早期介入に向けた調査研究  
人工内耳を装用した小児が言語習得するうえで効果的と考えられる医療機関、療育機関等の取組について実態調査を行い、標準化に向けた提言を検討
- 小児難聴における補聴器・人工内耳の装用効果等に関する研究  
小児難聴症例の原因別・病態別に臨床情報の解析を行い、補聴器・人工内耳の装用効果等のデータを収集

## 平成31年度調査研究等(予定)

- 聴覚障害児に対する人工内耳埋込術施行前後の効果的な療育手法の開発等に向けた研究を実施予定  
【研究内容(予定)】
  - ・新生児聴覚検査で難聴が疑われた患児・家族に向け、検査後の療育を見据えたロードマップの作成
  - ・患児・家族に向けた適切な情報提供に資するリーフレットの作成
  - ・効果的療育に係る好事例の収集
  - ・適切な療育手法に係るガイドラインの作成
  - ・成人の先天性難聴症例に対する人工内耳埋込術の効果に関する新たな知見の収集
  - ・海外諸国における聴覚障害児に対する早期人工内耳装用を含む早期介入手法等の実態調査

# 難聴に関連する調査研究事業等その他の取組について

## 都道府県に対する好事例の周知

- 全都道府県に対して、「新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引書等」の更新・修正に当たって参考となると考える長野県、静岡県、岡山県及び長崎県の「新生児聴覚検査の流れ」を周知。
- 同4県の「新生児聴覚検査の流れ」には、精密検査機関や療育機関等が具体的かつ網羅的に記載。  
(参考)「新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引書等の作成に係る参考資料の送付について」(平成31年3月29日付け事務連絡)(抄)

事務連絡  
平成31年3月29日

長野県(長野県新生児聴覚検査基準連合会)「新生児聴覚検査ハンドブック」(抄)

長崎県「新生児聴覚スクリーニングの手引き」(抄)

各 都道府県 (母子保健主管部(局) 障害保健福祉主管部(局)) 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引書等の作成に係る参考資料の送付について

母子保健行政及び障害保健福祉行政の推進につきましては、かねてより格段の御配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

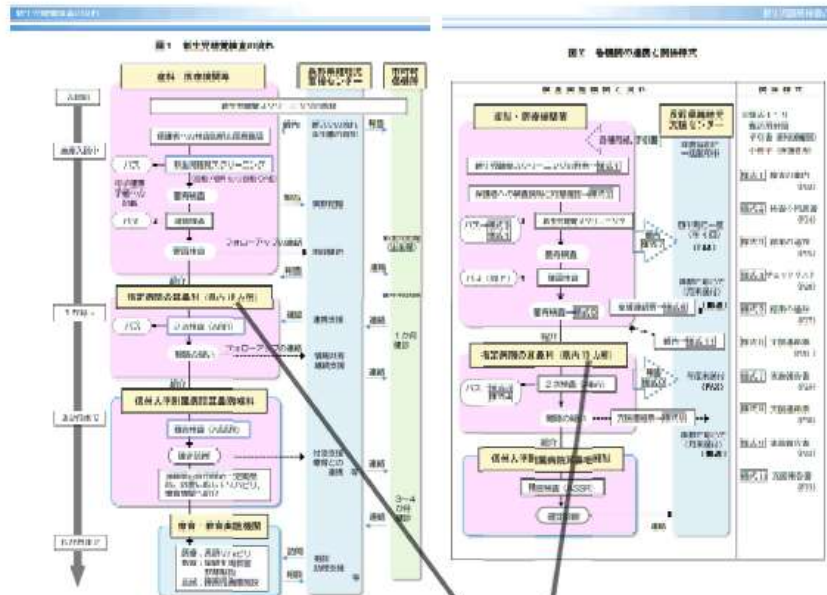
新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引書等については、「新生児聴覚検査の実施について」(平成19年1月29日雇児母発第0129002号)において、都道府県単位で連携体制を構築し、そのもとで作成することが望ましいとしています。

この度、手引書等の作成の参考として、長野県、静岡県、岡山県及び長崎県(以下「四県」という)の「新生児聴覚検査の流れ」をお送りいたします。

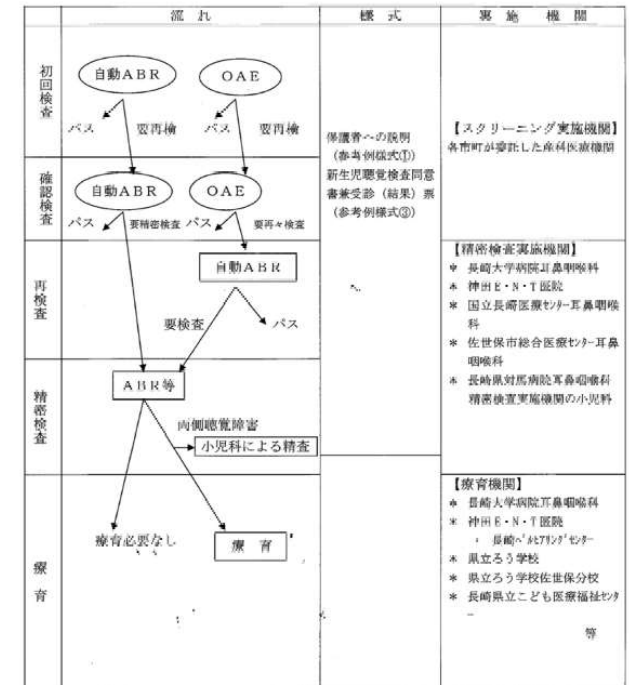
四県の「新生児聴覚検査の流れ」には、精密検査機関や療育機関等が具体的かつ網羅的に記載されており、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために有意義であると考えております。

手引書等の作成又は更新・修正を行う際には、四県の「新生児聴覚検査の流れ」を参考にいただき、貴管内市町村における新生児聴覚検査に係る取組の一層の充実が図られるよう、引き続き積極的な取組をお願いいたします。

(参考)「新生児聴覚検査の実施について」(平成19年1月29日雇児母発第0129002号)



2 長崎県新生児聴覚検査推進事業の流れ



※ 公費助成対象

(2) 二次検査機関(14機関)

番号	医療機関名	住所	電話番号
01	長崎大学病院耳鼻咽喉科	長崎県長崎市2-1-1	095-742-4141
02	長崎県総合病院	長崎県長崎市1000-1	095-747-2336
03	国立長崎医療センター耳鼻咽喉科	長崎県長崎市1-2-1	095-82-6000
04	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-82-0111
05	長崎中央病院	長崎県長崎市1-1-1	095-82-9000
06	伊藤中央病院	長崎県長崎市1-1-1	095-72-2121
07	長崎新野病院	長崎県長崎市1-1-1	095-81-0200
08	長崎市立病院	長崎県長崎市1-1-1	095-81-1200
09	長崎大学付属病院	長崎県長崎市1-1-1	095-82-4000
10	長崎大学付属病院	長崎県長崎市1-1-1	095-73-0700
11	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-72-0700
12	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-098-4100
13	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-098-2200
14	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-098-2000
15	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-098-2100
16	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-098-2200
17	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-098-2300
18	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-098-2400
19	長崎県立大学病院	長崎県長崎市1-1-1	095-098-2500